

報道関係者 各位

令和5年9月21日(木)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 古江 俊博

雇用助成室長 手島 政志

事業所給付監査官 高木 洋和

(電話) 052-219-5518

緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主において、緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	たかみややすまさ 高宮億旬
	所在地	名古屋市緑区桶狭間神明 3707 エントピアM 203
	代表者氏名	高宮 億旬 (たかみや やすまさ)
	事業の概要	一般貨物運送業
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	不正受給額 (返還状況)	7,260,000円 (一部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和5年7月5日
	内容	雇用していないにもかかわらず、雇用したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。

報道関係者 各位

令和5年9月21日(木)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 古江 俊博

雇用助成室長 手島 政志

事業所給付監査官 高木 洋和

(電話) 052-219-5518

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	かわふじてんとう 川藤電陶 株式会社
	所在地	愛知県瀬戸市西郷町 80
	代表者氏名	川本 研太郎 (かわもと けんたろう)
	事業の概要	窯業・土石製品製造業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給額 (返還状況)	11,224,981 円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和5年7月6日
	内容	支給申請をした一部の休業日について、休業していないにもかかわらず休業したとする、また休業手当を支払っていないにもかかわらず、休業手当を支払ったとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。(自主申告)

※事業所の自主申告により不正受給が確認された事案

報道関係者 各位

令和5年9月21日(木)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 古江 俊博

雇用助成室長 手島 政志

事業所給付監査官 高木 洋和

(電話) 052-219-5518

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	株式会社 ジェイ・ピー
	所在地	愛知県豊田市西町1-112 マルタビル5階
	代表者氏名	竹村 之太 (たけむら ひでた)
	事業の概要	職業紹介・労働者派遣業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給額 (返還状況)	43,792,428円 (一部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和5年7月12日
	内容	支給申請を行った一部の対象労働者について、休業していないにもかかわらず休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。

報道関係者 各位

令和5年9月21日(木)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 古江 俊博

雇用助成室長 手島 政志

事業所給付監査官 高木 洋和

(電話) 052-219-5518

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	有限会社 協栄建装工事
	所在地	愛知県東海市荒尾町寺下 23-1
	代表者氏名	江頭 靖 (えがしら やすし)
	事業の概要	職別工事業 (設備工事業を除く)
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給額 (返還状況)	4,423,100 円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和5年7月12日
	内容	休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。

報道関係者 各位

令和5年9月21日(木)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 古江 俊博

雇用助成室長 手島 政志

事業所給付監査官 高木 洋和

(電話) 052-219-5518

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	株式会社 光和総建 <small>こうわそうけん</small>
	所在地	愛知県東海市富木島町伏見 3-1-55
	代表者氏名	関 響 (せき ひびき)
	事業の概要	総合工事業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給額 (返還状況)	8,778,000円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和5年7月19日
	内容	休業していないにもかかわらず、休業したとする、また休業手当額を実際の額よりも過大に支払ったとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。

報道関係者 各位

令和5年9月21日(木)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 古江 俊博

雇用助成室長 手島 政志

事業所給付監査官 高木 洋和

(電話) 052-219-5518

緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主において、緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	イネナ コーポレーション ENENA CORPORATION 株式会社
	所在地	名古屋市中区栄 1-14-21 ピアキャッセル SK4 階 B 号室
	代表者氏名	ビスワカルマ・サイモン
	事業の概要	飲食店
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	不正受給額 (返還状況)	985,500 円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和5年7月31日
	内容	雇用していないにもかかわらず、雇用したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。